

令和7年第2回（7月）臨時会

東伊豆町議会会議録

令和7年 7月1日 開会

令和7年 7月1日 閉会

東伊豆町議会

令和 7 年第 2 回 東伊豆町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (7 月 1 日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○町長挨拶	2
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第 42 号 令和 7 年度よりみち 135 (旧稲取幼稚園) 改修工事 (建築工 事) 請負契約について	4
○報告第 2 号 専決処分の報告について	9
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

令和7年第2回東伊豆町議会臨時会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和7年7月1日（火）午後9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第42号 令和7年度よりみち135（旧稲取幼稚園）改修工事（建築工事）請負契約について

日程第 4 報告 第2号 専決処分の報告について

出席議員（12名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
6番	稲葉義仁君	7番	栗原京子君
8番	西塚孝男君	10番	須佐衛君
11番	村木脩君	12番	内山慎一君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩井茂樹君	副町長	鈴木嘉久君
教育長	横山尋司君	総務課長	福岡俊裕君
企画調整課長	太田正浩君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村木善幸君	書記	相馬奨君
--------	-------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（栗原京子君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、令和7年東伊豆町議会第2回臨時会は成立しましたので、開会します。

◎町長挨拶

○議長（栗原京子君） 町長より挨拶をいたします。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 皆様、おはようございます。

本日は、令和7年第2回臨時会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、旧稲取幼稚園につきましては、愛称が「よりみち135」に決定し、子供から高齢者まで、あらゆる世代が気軽に集い、楽しめる空間として整備を進めております。昨年度は詳細設計などの準備作業を進めるとともに、本年度にかけて、施設の認知度向上と親しみやすさを高めるため、スマホ教室や教室開放デー、よりみちノミのいちといったイベントも開催してまいりました。

今後は町民の皆様のみならず、観光客の方々にも御利用いただけるような相互交流の場となることを目指しており、このたび工事着手に向けた仮契約を締結いたしました。つきましては、本契約に向けての審議を後ほどお願い申し上げます。

なお、本年は、東海地方の梅雨明け前にもかかわらず、既に前月中旬から真夏日を記録する異例の暑さとなっております。今後さらに厳しい暑さに向かうことが予想されますので、町民の皆様並びに議員各位におかれましては、くれぐれも御健康に御留意いただき、引き続き御活躍をされますよう心よりお祈り申し上げ、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさ

させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（栗原京子君） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（栗原京子君） 本日の議事日程は、あらかじめ皆様のお手元に配付したとおりであります。

議事日程に従い議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（栗原京子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において8番、西塚議員、10番、須佐議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（栗原京子君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第42号 令和7年度よりみち135（旧稲取幼稚園）改修工事
（建築工事）請負契約について

○議長（栗原京子君） 日程第3 議案第42号 令和7年度よりみち135（旧稲取幼稚園）改修工事（建築工事）請負契約についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） ただいま上程されました議案第42号 令和7年度よりみち135（旧稲取幼稚園）改修工事（建築工事）請負契約について、提案理由を申し上げます。

去る6月20日に執行された一般制限付競争入札の結果、契約金額8,437万円で株式会社竹内組と売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び東伊豆町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本事業につきましては、廃園となった旧稲取幼稚園を多世代交流拠点施設よりみち135として改修するものです。

詳細につきましては、企画調整課長より説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

（企画調整課長 太田正浩君登壇）

○企画調整課長（太田正浩君） ただいま提案されました議案第42号 よりみち135（旧稲取幼稚園）改修工事（建築工事）請負契約について御説明いたします。

よりみち135の改修については、これまで概略設計・詳細設計を実施してまいりましたが、このたび、よりみち135（旧稲取幼稚園）改修工事について、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3本について、制限付一般競争入札を執行いたしました。

その3本のうち建築工事について、地方自治法第36条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和7年度よりみち135（旧稲取幼稚園）改修工事（建築工事）。

契約の方法は、制限付一般競争入札。

契約金額8,437万円。

契約の相手方、静岡県賀茂郡東伊豆町稲取665、株式会社竹内組、代表取締役竹内 聖。

主な工事内容であります。全体的には用途変更に合わせて壁の防火対策等を行うとともに、1階入口はスロープといたします。また、グラウンド内の旧鳥小屋を解体し、駐車スペースをより広く確保いたします。旧職員室をワーク&スタディエリア、1階各教室は、玄関側からラウンジ&プレイングエリア、憩いエリア、カフェエリア、アクティビティエリア、学校エリアとし、一部教室との壁や廊下側の壁を取り除き、開けた空間をつくります。

詳細につきましては、参考資料つけておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番、楠山議員。

○3番（楠山節雄君） ちょっと確認をさせてください。

今回の請負契約については建築工事だけということで、電気ですとかその他については、また改めて、こういうふうな形が示されるということの理解でよろしいんですか。

それから、制限付ということですから、これは、例えば建築工事だけを今度はやるということの中で、そういう意味合いの制限付なのかということと、ちょっと整備計画の内容を見ると、契約を結ぶ相手は、どちらかというと土木関係の会社だと思うんですけれども、建築関係みたいな、そういうところも含めての制限付の一般競争入札になったのかどうか、その内容をちょっと教えてください。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、今回議案を出させていただきました建築工事でありまして、条例の5,000万円を超えているのがこの工事だけでありまして、ほかの電気設備及び機械設備につきましては5,000万円を下回ったため、今回議案のほうには上げておりません。

制限付一般競争入札ということで、誰でもということではなくて、条件を幾つかつけさせていただきまして、建設業法に基づく特定建設業または一般建設業の許可を受けている者ですとか、東伊豆町内に本店、支店、営業所を設けている者ですとか、そういった形での制限をつけた形で一般入札競争を行った形であります。

今回建築でありますので、土木と似ている業者はあるとはいえ、建築の資格を持っている

業者のほうで入札を行った内容となっております。

以上です。

○議長（栗原京子君） ほかにありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 幾つか伺います。

まず、基本的にこれは、今後、行政財産としていくんだと思うんですけども、設置条例とか管理条例等の考え方はどういうふうになっているのかということが1点。

それで、今、電気や設備関係は別だということでしたけれども、できればそれぞれ幾らぐらの金額になったのかというのを教えていただきたいのと、あとこの工事自体も、本体がある中で8,500万円ぐらいの工事になっているわけで、今、課長説明されたのでいうと、スロープとか壁を耐火構造にするんだというような御説明でしたけれども、もう少しちょっと、私、例えば思うのは、壁は今分かったんだけど、では床はどうするのとか、サッシとか、やはり建物の今後の利用から考えて、今までのああいう外観上を構成するサッシとか、そういうものはどういうふうにやっていくのか、この8,500万円というのはどういうところに使用していくのか。

この間もいろいろ、机やいろいろな黒板や何かまで、どんどん皆さんにお渡ししたり、買っていたいたりした。廃棄物を処理する金額というのも、ゼロではないけれども、かなりそこは少なくなっていると思うんですね。そうすると、この8,500万円というのは、具体的にもう少し、どういうところに、備品も買うんだろうなというのは、この図面から見て分かるんですけども、その辺を教えていただきたいのと、最後に2階の倉庫の部分については、誰が使うという目的でお考えですか。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） 行政財産か普通財産かということにつきましては、こちらは行政財産になるということで、今後また議会のほうに報告させていただきまして、普通財産から行政財産のほうにさせていただくような手続を取らせていただきたいと思いますと思っております。

金額につきましては、今、先ほど説明した以外に、床につきましてはそのままの床に、大きな工事は行わないんですが、そちらをそのまま使うような形であります。サッシにつきましては、カルバート工法ということで、防火対策を付した形での、サッシはいろいろ変わるような形になっております。

2階の倉庫につきましては、一部わたもこさんが使うような形になっておりますが、遊戯

室の隣の大きな倉庫ですとか、そちらにつきましては、そのまま町のほうで使う予定となっております。

それで、すみません、その他工事につきまして、まず電気設備工事であります、こちらにつきましては、契約が4,070万円ということで落札されております。主な内容につきましては、屋外のキュービクル、今まで低圧でありましたが、高圧のほうに変えるということで、こちらが大きな工事となっております。そのほか照明器具、そういったものですとか、火災報知器設備、こういった内容が主な工事となっております。

機械設備につきましては、3,641万円ということで落札されております。こちらにつきましては、エアコンを新たに付ける、また、今まであるものも、使えるものはそのまま使うということで、新規2つ、既存のものを8個外しまして、またクリーニングした後、もう一度使うといった内容となっております。

そのほか、1階のトイレ、2階のトイレのほうで、今までほとんどが子供用のトイレでありましたが、男女のトイレ、こういったものを設置する。また、1階、2階それぞれ、誰でもトイレということで、ユニバーサルトイレのほうも設置する内容となっております。そのほか消火設備、こういったものの工事が主な内容となっております。

以上です。

○議長（栗原京子君） ほかに質疑ありませんか。

2番、鈴木議員。

○2番（鈴木伸和君） 建築の工事ということなので、箱物の公共工事については最近、県産材の使用の指定だとか、町内業者への資材あるいは材料等の発注を事前に仕様書等につけて指示をして、町内経済の発展も公共工事にはということで、数年前から出ていると思うんですけれども、今回、そういうものについての発注仕様書のほうの明示はあるのでしょうか。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） ちょっとそのあたりの内容は、今、すみません、把握ちょっとできていませんので、また後ほど出させて、調べて報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 2番、鈴木議員。

○2番（鈴木伸和君） 今お答えできないということは、そういうものについての重視というか、課内で検討して、そういうものをしていないということの把握をしてしまうんですけれども、それらについて、また後ほど報告がいただけるということでいいのでしょうか。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） ちょっと、そこで今、答えられなく、確かに具体的な話はしていないんですけれども、そのあたり、専門的なところは設計士に任せていたところがありまして、ちょっとそこが今、入っているかどうか、ちょっと答えられないものですから、後ほど出させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） 2番、鈴木議員。

○2番（鈴木伸和君） これから工事発注する中で、当然今度、現場のほうの監督云々は、設計事務所がやられると思うんですけれども、特にそういうところと課でちゃんと話をさせていただいて、そういったところが基本なんですよということで、町内経済の発展もそうですし、県産材の使用を積極的に使うですとか、そういうものについてはしていただかないと、ちょっと手書きの契約書を見ると、非常にその辺、元職員からすると、非常にこの辺が不安が残るところなので、そういうところはしっかりと担当のほうにも話をさせていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） しっかり話をして、また報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○議長（栗原京子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（発言する人なし）

○議長（栗原京子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより、議案第42号 令和7年度よりみち135（旧稲取幼稚園）改修工事（建築工事）請負契約についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（栗原京子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（栗原京子君） 日程第4 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

町長より報告を求めます。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） ただいま上程されました報告第2号 専決処分の報告について、報告する理由を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、庁用車の交通事故に係る損害賠償の額の決定を専決処分したので、同法第180条第2項の規定に基づき、これを議会に報告するものであります。

詳細につきましては、総務課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 総務課長。

（総務課長 福岡俊裕君登壇）

○総務課長（福岡俊裕君） ただいま提案されました報告第2号 専決処分の報告について御説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会に対し報告するものでございます。

資料の2ページ目をお開きください。

令和7年6月13日付、損害賠償の額の決定について。

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分をいたしました。

専決処分の概要につきましては、専決処分書に記載されたとおりでございます。

令和7年4月5日に発生した当町のバスが関係する交通事故で、道路標識を損壊してしまいました。道路標識の管理者である下田警察署と協議した結果、町が相手方に対し16万9,400円を支払うことが決定いたしました。

なお、損害倍書の額については、当町の車両が加入する任意保険の対物賠償保険の範囲となっております。

以上、報告第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 以上で報告を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（栗原京子君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和7年東伊豆町議会第2回臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前 9時52分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____